

## 令和8年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導・支援を行いながら、共生社会のなかで「明るく、正しく、たくましく」生きていくための力を育成する。また、特別支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援の充実を図る。

- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校をめざす！
- 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により「自ら考え、選択し、行動する児童生徒」を育む学校をめざす！
- 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校をめざす！
- 児童生徒・保護者・地域の人々・教職員（家族も含めて）が楽しく、前向きになれる「ウエルビーイング」な学校をめざす！

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上

- (1) 児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導・支援を充実させる。
- (2) 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。
  - \* 授業見学や校内研修を通して他学部の教育課程を理解し、学部間の連携を深める。
  - \* 教職員向け学校教育自己診断における「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」に対する肯定的評価が、令和10年度には90%になることをめざす。(R5:68%、R6:70%、R7:85%)
- (3) 校舎・施設の老朽化が進む中、大阪府教育庁と連携し、計画的な改修を進め、教育環境の改善に努める。
  - \* R7屋上防水、屋根の張替工事（総工費約1億8千万円）を実施完了。
  - \* R8以降に予定されている「教室美化化」について教職員の意見・要望等を集約しつつ、組織的・計画的に円滑な推進を図る。
  - \* 自立活動・視聴覚設備環境を飛躍的な改善を図る。そのため、R8「学校経営推進事業」に積極的にエントリーし、改善することをめざす。
- (4) 「スマートスクール構想」の一層の推進。1人1台端末や電子黒板、視線入力装置等、ICT機器を効果的に活用した授業（オンライン学習を含む）への取り組みをさらに充実させる。
  - \* 教職員向け学校教育自己診断における「ICT機器を活用した取り組み」に対する肯定的評価が、本校・分校とも、令和10年度には90%以上になることをめざす。(本校R5:85%、R6:86%、R7:82%) (分校R5:84%、R6:92%、R7:85%)
  - 保護者向け学校教育自己診断では、令和8年度には、本校は90%以上(R5:85%、R6:80%、R7:84%)、分校は70%以上(R5:57%、R6:64%、R7:100%で達成)になることをめざす。
- (5) 自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。
- (6) R8より新校務処理システム（賢者システム）導入により「個別的教育支援計画」・「個別の指導計画」等の作成ができるように校内体制の構築を図る。

## 2 保護者・地域の信頼に応えた「開かれた学校づくり」及び「安全で安心な学校づくり」の推進

- (1) 保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、医師・看護師・教職員間の連携を強化し校内体制の充実を図る。
  - \* ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- (3) 学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
  - \* 「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」の点検・見直しを続け、より実効性のあるものにする。
- (4) 体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。
- (5) 「ともに学び、ともに育つ」の理念のもと「交流及び共同学習」の着実な実施により、障がい者理解を推進する。
  - \* 本校小・中学部においてはコロナ禍の中で中断していた地域小中学校や府立工芸高校との相互訪問活動を再開・定着を図る。
  - \* 分校においては、R10を目途として、地域の小中学校等との交流実現に向けて、オンライン交流、作品交流などのノウハウを蓄積する。
- (6) 学校ホームページを改善・充実、R8年度「さくら連絡網」の導入により、積極的でスピーディーな情報発信に組織的に取り組む。
  - \* 学校ホームページに関する保護者向け学校教育自己診断の肯定的評価が、令和10年度には、本校は90%以上(R7:未実施、R6:74%、R5:73%)になることをめざす。(注：R7はホームページだけを取り出した問とはせず、学級通信や学年だより等も含めた家庭への情報提供についての問とした。結果は肯定評価100%であった。)
  - \* 「さくら連絡網」の利用アンケート（学校教育自己診断の時期に）を実施し、保護者の意見をもとに運用改善を図る。(概ねR8～R10の3年間)
- (7) 分校においては、大手前整肢学園との連携・協力をより強化する。
  - \* 学校教育自己診断における「両者の連絡・情報提供」に対する肯定的評価について、両者間の差が大きい要因を探り、令和10年度には、学校は95%以上(R5:96%、R6:86%、R7:92%)、学園は75%以上(R5:59%、R6:49%、R7:39%)になることをめざす。

## 3 校務の効率化等による「働き方改革」の推進（ウエルビーイングな学校づくり）

「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置」に基づき、行事の精選や会議・分掌業務等の校務運営の効率化、業務の偏りの改善を一層進め、時間外在校時間の縮減を図る。(大阪府目標及び本校の現時点の達成状況は下記の通り。)

- \* 年間 360 時間超の人数を前年度より減少させる (本校・R6:5人、R7:2人(2月末時点)) (分校R6:1人、R7:1人(2月末時点))
- \* 年間 720 時間超を引き続きゼロにする (本校R6・R7とも:0人) (分校R6・R7とも:0人) (R7は2月末時点)
- \* 月の時間外在校等時間 45 時間超をゼロにする (本校R6:延16人25回、R7延5人11回(12月末時点)) (分校R6:延1人1回、R7:延1人8回(12月末時点))

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和8年10月実施予定]	学校運営協議会からの意見
	第1回
	第2回
	第3回

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	<p>(1) 校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上</p> <p>(2) 専門性及び授業力の向上、スマートスクール構想の推進</p>	<p>(1)</p> <p>ア 初任者等法定研修対象者は、年1回以上の研究授業・研究協議を実施する。</p> <p>イ 全国レベルの研修会等に積極的に参加し、先進的な教育を全校で共有する。</p> <p>ウ 他学部の教育課程を理解して学部間の連携を深めるため、他学部の授業を見学する。 〔首席・指導教諭・研究研修部・教務部〕</p> <p>(2)</p> <p>ア 1人1台端末や電子黒板、視線入力装置、ICT、視聴覚機器、デジリハ等を活用した自立活動・教科学習の充実をめざす。そのため、本校では「学校経営推進費活用事業」にエントリーし、予算を確保する。 〔各学部・情報教育部・自立活動部・推進PT会議〕</p> <p>イ (本校) 訪問教育において、オンライン学習を積極的に取り入れる。〔各学部〕 (分校) 学園と連携し、ベツトサイド授業にオンライン授業を取り入れる。〔分校小学部〕</p> <p>ウ 小中学部の児童生徒及び保護者を対象とした進路学習や支援の充実を図る。〔進路指導部・情報教育部・各学部〕</p>	<p>(1)</p> <p>ア 発達及び各教科・自立活動の観点を踏まえた授業づくりに対象者全員が取り組み、学部内で研究協議を実施する。</p> <p>イ 5件以上受講し、校内で報告・伝達講習会を行う。〔5件〕</p> <p>ウ 10年経験者研修対象者は研究授業の成果をまとめて、授業実践報告会で全校共有する。</p> <p>(2)</p> <p>ア ・R7に実施した教員アンケートをもとにプレPTメンバーで「計画素案」をまとめる。 ・4月PT組織を正式に発足、「計画案」をブラッシュアップ、必要経費の積算を行う。 ・4月「R8学校経営推進費事業」にエントリーする。採用が決定したら、次の実施段階に進む。</p> <p>イ (本校) 訪問教育で、オンライン学習を全員に年5回以上取り入れる。〔一〕 (分校) 病棟ベツトサイド授業において、週1回以上のオンライン授業を試行する。</p> <p>ウ ・保護者対象の進路説明会や見学会、学習会への小中保護者の参加延べ数2%増をめざす。〔25人〕</p>	
2 開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくり	<p>(1) 危機管理及び対応能力の向上</p> <p>(2) 保護者・地域との連携強化</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・災害に備えた危機管理マニュアルの実効性を高めるため訓練を計画的に行う。 ・(本校) P T Aと協力して引き渡し訓練を3年に1回実施する〔R8.1月実施済⇒次回はR10年度〕</p> <p>イ 不審者侵入防止に関わる防犯対策を見直し、強化する。 〔首席・健康安全部・指導部〕</p> <p>ウ 医療的ケアや保健関係、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。〔健康安全部・食の検討委員会・医療的ケア委員会〕</p> <p>エ R8年度給食調理の民間委託が円滑に行われるように監督をする。〔栄養教諭・管理職〕</p> <p>オ 児童生徒の個人写真の撮影については、R7 大阪府教育庁通知に基づいて行う。〔首席・管理職〕</p> <p>(2)</p> <p>ア リーディングスタッフ (LS) やコーディネーター (Co) を中心として、センターの機能を推進する。 〔LS・Co・支援ネットワーク部・自立活動部・進路指導部〕</p> <p>イ ・学校ホームページや学年だより、学級通信などの改善・充実を図り、情報発信を豊かにする。 〔各学部・分掌〕</p> <p>・R8.4月「さくら連絡網」導入、円滑な運営を図る。保護者アンケートを実施し改善を図る。〔各学部・分掌〕</p>	<p>(1)</p> <p>ア ・「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び事業継続計画 (BCP) のに基づく訓練を計画的に年間5回実施する。〔5回〕 ・(本校) R8は防災士による教員研修を夏季休業中に1回実施する。</p> <p>イ 教職員の学校教育自己診断に「不審者侵入への対応」の項目を追加し肯定的評価が90%以上とする。</p> <p>ウ ・医療的ケアの実施できる教員を増やすため新転任者は全員「3号研修」を受講する。〔17名〕 ・医療的ケアや食物アレルギーに係る事故発生を引き続き0とする。〔0件〕</p> <p>エ 教育庁保健体育課と連携して、業者指導に当たる。試作や試食会が問題なく実施できたか。</p> <p>オ 事前届、撮影機器、データの削除・保存が本校の「実施マニュアル」通りに実行され、全学に浸透できたか。</p> <p>(2)</p> <p>ア 大阪府支援教育地域支援整備事業における泉北ブロックの核として、引き続き活動内容の精選と充実を図る。</p> <p>イ ・ホームページの内容の精選を図る。とりわけ迅速なブログ・アップに努める。 保護者向け学校教育自己診断の肯定的評価が引き続き100%に。〔100%〕 ・「安心メール」から「さくら連絡網」への変更を混乱なく実施できたか。保護者アンケートを実施し改善に取り組めたか。</p>	

		<p>ウ 「交流及び共同学習」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(本校)引き続き地域の小中学校、工芸高校との交流及び共同学習を進める。 [指導部]</li> <li>・(分校)R8は本校とのオンライン交流を実施し、ICTを活用した交流のノウハウを蓄積する。一方で、R10を目途として地域の小中学校等との交流が実現できるよう、地域の学校への要請を進める。 [学部・管理職]</li> </ul> <p>エ (分校)学園職員が学校教育自己診断において「分からない」と回答する数値が大きい内容について情報発信を強化する。 [分校全教員]</p>	<p>ウ (本校)年次計画に基づき実施できたか。</p> <p>(分校)オンライン交流ができるように、本校との調整を進め、実際に交流が実現できたか。管理職を中心に地域の学校への要請活動を取り組めたか</p> <p>エ ・(分校)1人1台端末を活用した取り組み内容及び学校でのいじめ対策等について、学園職員に理解されるよう引き続き実践内容の広報に努める。学園向け学校教育自己診断で「1人1台端末の活用」「いじめ対策」について「分からない」の数値を減じる。[67%、77%]</p>	
<p>3 働き方改革の推進</p>	<p>(1) 校務運営の効率化</p> <p>(2) 時間外在校時間縮減</p> <p>(3) 心理的安全性が確保された「ウェルビーイング」な職場環境</p>	<p>(1) 業務内容の精選により校務分掌・委員会を、より機能的・効果的に運用する。 [調整会議・運営委員会・各分掌]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの推進。</li> <li>・アンケート集計等のDX化。</li> </ul> <p>(分校)職員会議資料のペーパーレス化の推進。</p> <p>(2) ア・ICTを活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。</p> <p>(3) ・「安全衛生委」主催でリクレーションや親睦行事を企画し、教職員間の信頼関係醸成を図る。高ストレス者への産業医・管理職面談を本人申出により実施。</p>	<p>(1) ・各分掌で年度当初に業務量削減計画を作り、達成状況を「教育まとめ会議」で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季・冬季の休業中のテレワークを1人最低年1回実施できるようにする。[本校46人、分校27人]</li> <li>・各分掌とも、行事等の事後アンケートは全てフォーム作成ツールを活用して行う。</li> <li>・(分校)4月当初から職員会議資料は職員端末で確認できるようにする。議事録の電子化。[新規]</li> </ul> <p>(2) ア・本校分校とも年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員をゼロにする。[0名]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校分校とも年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員を前年度よりも減少させる。[2名]</li> <li>・本校分校とも月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員を前年度より50%減少させる。[2名]</li> </ul> <p>(3) ・職場ストレスチェック総合健康リスク値を全国平均100以下にする。 [本校103、分校117]</p>	